

令和7年度事業計画書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

NPO法人ひだまり

1 事業実施の方針

令和7年度は、宮古島市に加え、南城市に新たな診療所、障害福祉サービス事業（ショートステイ）を開設し2拠点体制となった。それぞれが相乗効果を生み出している。今後も各拠点等における横断的な連携、人材育成に取組む。

また、保育所の経営及び福祉・医療関連の経営コンサルティング事業については、令和8年度実施に向けて準備を進めている。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の予算額(千円)
(1)診療所の設置運営事業	ひだまり診療所 (在宅診療)	月2回 (第1、第4土曜日)	宮古島市	3人	在宅診療が必要な子ども等 延べ40人/月	8,019
	ゆくいこども診療所 (小児科)	通年	南城市	8人	地域の子ども 延べ800人/月	75,851
(2)若年妊娠産婦の居場所事業 (宮古島市委託事業)	10代の妊娠産婦のサポートを行う居場所運営事業	通年	宮古島市	3人	若年妊娠産婦	8,759
(3)子ども食堂運営事業 (自主事業)	ちいき食堂 (地域の子どもたちの居場所を運営)	月1回 (第3土曜日)	宮古島市	0人	一人親世帯等 不特定多数	738
(4)障害福祉サービス事業の経営	ショートステイひだまり (重症心身障害児・者の短期入所事業)	通年	宮古島市	6人	重症心身障害児・者 延べ100人/月	23,931
	ショートステイゆい (重症心身障害児・者の短期入所事業)	通年	南城市	6人	重症心身障害児・者 延べ100人/月	33,274

(5)介護保険法に基づく居宅サービス事業及び介護予防サービス事業	訪問看護	通年	宮古島市	2人(兼務)		健康保険法の訪問看護に計上
(6)健康保険法に基づく訪問看護事業及び訪問診療事業	訪問看護 訪問診療	通年	宮古島市	2人 1人(兼務)	・訪問看護が必要な子ども等延べ40人/月 ・訪問診療が必要な子ども等延べ40人/月	診療所に計上
(7)児童自立生活援助事業	子どもの緊急かつ一時保護活動のためのシェルターの運営	通年	非公開	3人	19歳までの緊急避難場所を必要とする子ども	2,881
(8)子どもシェルターの設置運営事業	子どもの緊急かつ一時保護活動のためのシェルターの運営	通年	非公開	3人(兼務)	19歳までの緊急避難場所を必要とする子ども	一時保護に計上
(9)一時保護シェルターの設置運営事業	貧困、ストーカー、DV被害者等の緊急を要する母子の一時保護。	通年	非公開	5人	緊急避難場所を必要とする母子	19,925
(10)助産所の設置運営事業	産後ケア事業を実施する。	-	-	-	-	0
(11)産後ケア事業	退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行う。	-	-	-	-	0
(12)保育所の経営	企業主導型保育事業 (準備段階、令和8年度開始)	次年度	-	-	-	0
(13)福祉・医療関連の経営コンサルティング事業	福祉・医療分野の経営課題に対し、組織の存続成長のため多角的に支援 (準備段階、令和8年度実開始)	次年度	-	-	-	0

(14) その他 目的を達成 するために 必要な事業	未定	-	-	-	-	0
-------------------------------------	----	---	---	---	---	---

令和8年度事業計画書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

NPO法人ひだまり

1 事業実施の方針

今般、保育所の経営を行い、子育て家庭を支援する。
また、福祉・医療関連特有の経営課題を多角的に支援していくため、コンサルティング事業を行う。
補助事業が休止となったので、次年度以降の採択を目指す。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の予算額(千円)
(1) 診療所の設置運営事業	ひだまり診療所 (在宅診療)	月2回 (第1、第4土曜日)	宮古島市	3人	在宅診療が必要な子ども等 延べ40人/月	8,221
	ゆくいこども診療所 (小児科)	通年	南城市	8人	地域の子ども 延べ800人/月	87,126
(2) 若年妊娠産婦の居場所事業 (宮古島市委託事業)	10代の妊娠産婦のサポートを行う居場所運営事業	通年	宮古島市	3人	若年妊娠産婦	9,687
(3) 子ども食堂運営事業 (自主事業)	ちいき食堂 (地域の子どもたちの居場所を運営)	月1回 (第3土曜日)	宮古島市	0人	一人親世帯等 不特定多数	838
(4) 障害福祉サービス事業の経営	ショートステイひだまり (重症心身障害児・者の短期入所事業)	通年	宮古島市	6人	重症心身障害児・者 延べ100人/月	17,825
	ショートステイゆい (重症心身障害児・者の短期入所事業)	通年	南城市	6人	重症心身障害児・者 延べ100人/月	36,874

(5)介護保険法に基づく居宅サービス事業及び介護予防サービス事業	訪問看護	通年	宮古島市	2人(兼務)		健康保険法の訪問看護に計上
(6)健康保険法に基づく訪問看護事業及び訪問診療事業	訪問看護 訪問診療	通年	宮古島市	2人 1人(兼務)	・訪問看護が必要な子ども等延べ40人/月 ・訪問診療が必要な子ども等延べ40人/月	診療所に計上
(7)児童自立生活援助事業	子どもの緊急かつ一時保護活動のためのシェルターの運営	-	-	-	-	0
(8)子どもシェルターの設置運営事業	子どもの緊急かつ一時保護活動のためのシェルターの運営	-	-	-	-	0
(9)一時保護シェルターの設置運営事業	貧困、ストーカー、DV被害者等の緊急を要する母子の一時保護。	-	-	-	-	0
(10)助産所の設置運営事業	産後ケア事業を実施する。	-	-	-	-	0
(11)産後ケア事業	退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行う。	-	-	-	-	0
(12)保育所の経営	企業主導型保育事業	通年	宮古島市		地域及び職員の子ども延べ1,800人/月	126,805
(13)福祉・医療関連の経営コンサルティング事業	福祉・医療分野の経営課題に対し、組織の存続成長のため多角的に支援	通年	全国	1人	5社/全国	3,480

(14) その他 目的を達成 するために 必要な事業	未定	-	-	-	-	0
-------------------------------------	----	---	---	---	---	---

令和7年度 活動予算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

N P O 法人ひだまり
(単位:円)

科目	金額
I 経常収益	
1 受取会費	0
正会員受取会費	0
賛助会員受取会費	0
2 受取寄附金	1,000,000
受取寄附金	0
施設等受入評価益	0
3 受取助成金等	1,000,000
受取民間助成金	10,000,000
受取地方公共団体補助金	
4 事業収益	11,000,000
(1)診療所の設置運営事業	75,091,200
(2)若年妊娠の居場所事業	9,675,000
(3)子ども食堂運営事業	96,000
(4)障害福祉サービス事業の経営	71,935,000
(5)介護保険法に基づく居宅サービス事業 及び介護予防サービス事業	0
(6)健康保険法に基づく訪問看護事業 及び訪問診療事業	0
(7)児童自立生活援助事業	0
(8)子どもシェルターの設置運営事業	0
(9)一時保護シェルターの設置運営事業	0
(10)助産所の設置運営事業	0
(11)産後ケア事業	0
(12)保育所の経営	0
(13)福祉・医療関連の経営コンサルティング事業	0
(14)その他目的を達成するために必要な事業	0
5 その他収益	156,797,200
受取利息	50,000
雑収益	0
経常収益計	168,847,200
II 経常費用	
1 事業費	
(1) 人件費	
給料手当	73,335,490
法定福利費	11,001,160
福利厚生費	1,958,350
人件費計	86,295,000
(2) その他経費	
食材費	817,000
会議費	7,000
広告宣伝費	2,645,000
旅費交通費	2,543,000
車両費	346,000
通信運搬費	2,966,000
消耗品費	25,695,000
水道光熱費	1,688,000
地代家賃	22,761,000
賃借料	1,320,000
減価償却費	4,643,000
諸会費	712,000
租税公課	9,500
研修費	325,000
支払手数料	4,629,000
備品費	1,076,000
リース料	14,490,000
雑費	410,000
その他経費計	87,082,500
事業費計	173,377,500
2 管理費	
(1) 人件費	
役員報酬	11,228,000
給料手当	5,987,000
法定福利費	3,334,000
福利厚生費	353,000
人件費計	20,902,000
(2) その他経費	
広告宣伝費	2,200,000
旅費交通費	472,000
車両費	608,000
通信運搬費	796,000
消耗品費	709,000
水道光熱費	425,000
保険料	1,437,000
諸会費	305,000
租税公課	145,000
支払手数料	4,265,000
支払利息	2,424,000
雑費	227,000
その他経費計	14,013,000
管理費計	34,915,000
経常費用計	208,292,500
当期経常増減額	-39,445,300
III 経常外収益	
1 固定資産売却益	0
経常外収益計	0
IV 経常外費用	
1 過年度損益修正損	0
経常外費用計	0
税引前当期正味財産増減額	-39,445,300
法人税・住民税及び事業税	70,000
当期正味財産増減額	-39,515,300
前期繰越正味財産額	-1,026,716
次期繰越正味財産額	-40,542,016

令和8年度 活動予算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

N P O 法人ひだまり
(単位:円)

科目	金額		
I 経常収益			
1 受取会費	0		
正会員受取会費	0		
賛助会員受取会費			
2 受取寄附金	100,000		
受取寄附金	0		
施設等受入評価益			
3 受取助成金等	100,000		
受取民間助成金			
受取地方公共団体補助金			
4 事業収益			
(1)診療所の設置運営事業	99,091,200		
(2)若年妊娠婦の居場所事業	9,675,000		
(3)子ども食堂運営事業	296,000		
(4)障害福祉サービス事業の経営	81,076,000		
(5)介護保険法に基づく居宅サービス事業			
及び介護予防サービス事業	0		
(6)健康保険法に基づく訪問看護事業			
及び訪問診療事業	0		
(7)児童自立生活援助事業	0		
(8)子どもシェルターの設置運営事業	0		
(9)一時保護シェルターの設置運営事業	0		
(10)助産所の設置運営事業	0		
(11)産後ケア事業	0		
(12)保育所の経営	159,215,000		
(13)福祉・医療関連の経営コンサルティング事業	4,200,000		
(14)その他目的を達成するために必要な事業	0		
5 その他収益			
受取利息	50,000		
雑収益	0		
経常収益計			353,803,200
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
給料手当	156,288,000		
法定福利費	23,752,780		
福利厚生費	3,130,000		
人件費計	183,170,780		
(2)その他経費			
食材費	6,700,000		
会議費	58,000		
広告宣伝費	1,500,000		
旅費交通費	2,360,000		
車両費	500,000		
通信運搬費	4,070,000		
消耗品費	24,650,000		
水道光熱費	3,270,000		
地代賃料	27,195,468		
賃借料	1,320,000		
減価償却費	9,634,000		
諸会費	720,000		
租税公課	310,000		
研修費	900,000		
支払手数料	4,907,000		
備品費	4,000,800		
リース料	15,540,000		
雑費	50,000		
その他経費計	107,685,268		
事業費計			290,856,048
2 管理費			
(1)人件費			
役員報酬	11,228,000		
給料手当	5,987,000		
法定福利費	2,582,000		
福利厚生費	353,000		
人件費計	20,150,000		
(2)その他経費			
広告宣伝費	5,027,000		
旅費交通費	600,000		
車両費	1,200,000		
通信運搬費	800,000		
消耗品費	709,000		
水道光熱費	425,000		
保険料	2,750,000		
諸会費	1,016,000		
租税公課	150,000		
支払手数料	7,100,000		
支払利息	2,424,000		
雑費	660,000		
その他経費計	22,861,000		
管理費計			43,011,000
経常費用計			333,867,048
当期経常増減額			19,936,152
III 経常外収益			
1 固定資産売却益	0		
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
1 過年度損益修正額	0		
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額	19,936,152		
法人税・住民税及び事業税	70,000		
当期正味財産増減額	19,866,152		
前期繰越正味財産額	-40,542,016		
次期繰越正味財産額	-20,675,864		

令和7年度 活動予算書の注記

1. 重要な会計方針

活動予算書の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産: 定率法を採用しています。ただし建物・付属設備・構造物については定額法を採用しています。

無形固定資産: 定額法を採用しています。

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金: 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上しています。

(3) 消費税等の会計処理

税込方式を採用しています。

2. 事業費の内訳

事業費の区分

(1)事業	診療所の設置運営事業
(2)事業	若年妊娠婦の居場所事業
(3)事業	子ども食堂運営事業
(4)事業	障害福祉サービス事業の経営
(5)事業	介護保険法に基づく居宅サービス事業及び介護予防サービス事業
(6)事業	健康保険法に基づく訪問看護事業及び訪問診療事業
(7)事業	児童自立生活援助事業
(8)事業	子どもシェルターの設置運営事業
(9)事業	一時保護シェルターの設置運営事業
(10)事業	助産所の設置運営事業
(11)事業	産後ケア事業
(12)事業	保育所の経営
(13)事業	福祉・医療関連の経営コンサルティング事業
(14)事業	その他目的を達成するために必要な事業

科目	特定非営利活動にかかる事業 a													事業部門 計	管理部門 計	合計 a + b		
	(1)事業	(2)事業	(3)事業	(4)事業	(5)事業	(6)事業	(7)事業	(8)事業	(9)事業	(10)事業	(11)事業	(12)事業	(13)事業	(14)事業				
1 経常収益															0	0	0	
(1)受取会費															0	1,000,000	1,000,000	
(2)受取寄付金															10,000,000	1,000,000	11,000,000	
(3)受取助成金等															156,797,200	156,797,200	156,797,200	
(4)事業収益	75,091,200	9,675,000	96,000	71,935,000					10,000,000						0	50,000	50,000	
(5)その他収益																		
経常収益計	75,091,200	9,675,000	96,000	71,935,000	0	0	0	0	10,000,000	0	0	0	0	0	166,797,200	2,050,000	168,847,200	
2 経常費用																		
(1)人件費																		
役員報酬																		
給料手当	26,556,490	6,000,000		25,585,000					1,570,000		13,624,000					73,335,490	5,987,000	79,322,490
法定福利費	3,984,310	900,000		3,837,750					235,500		2,043,600					11,001,160	3,334,000	14,335,160
福利厚生費		30,000		1,928,350											1,958,350	353,000	2,311,350	
人件費計	30,540,800	6,930,000	0	31,351,100	0	0	1,805,500	0	15,667,600	0	0	0	0	0	86,295,000	20,902,000	107,197,000	
(2)その他経費																		
食材費																		
会議費	7,000	300,000	200,000						300,000		17,000					817,000		817,000
広告宣伝費	1,322,500			1,322,500											7,000		7,000	
旅費交通費	1,280,000	28,000		1,000,000					55,000		180,000				2,645,000	2,200,000	4,845,000	
車両費	344,000								2,000						2,543,000	472,000	3,015,000	
通信運搬費	1,560,000			10,000	1,248,000				148,000						346,000	608,000	954,000	
消耗品費	15,060,000	45,000	40,000	10,418,000					120,000		12,000				2,966,000	796,000	3,762,000	
水道光熱費	633,000	240,000	150,000	520,000					430,000		145,000				25,695,000	709,000	26,404,000	
地代家賃	10,223,600	660,000	337,000	8,010,400							3,100,000				1,688,000	425,000	2,113,000	
賃借料		528,000									792,000				22,761,000		22,761,000	
減価償却費	4,643,000														1,320,000		1,320,000	
保険料															4,643,000		4,643,000	
諸会費	712,000														1,437,000		1,437,000	
租税公課	9,500														712,000	305,000	1,017,000	
研修費	325,000														9,500	145,000	154,500	
支払手数料	2,300,000	8,000		2,313,000							8,000				325,000		325,000	
支払利息															4,629,000	4,265,000	8,894,000	
備品費	400,000			800	675,200										1,076,000	2,424,000	2,424,000	
リース料	14,490,000			20,000	347,000				20,000		3,000				14,490,000		14,490,000	
雑費															410,000	227,000	637,000	
その他経費計	53,329,600	1,829,000	737,800	25,854,100	0	0	1,075,000	0	4,257,000	0	0	0	0	0	87,082,500	14,013,000	101,095,500	
経常費用計	83,870,400	8,759,000	737,800	57,205,200	0	0	2,880,500	0	19,924,600	0	0	0	0	0	173,377,500	34,915,000	208,292,500	
経常増減額	△ 8,779,200	916,000	△ 641,800	14,729,800	0	0	△ 2,880,500	0	△ 9,924,600	0	0	0	0	0	△ 6,580,300	△ 32,865,000	△ 39,445,300	

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

内容	金額	算定方法

令和8年度 活動予算書の注記

1. 重要な会計方針

活動予算書の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産: 定率法を採用しています。ただし建物・付属設備・構造物については定額法を採用しています。

無形固定資産: 定額法を採用しています。

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金: 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上しています。

(3) 消費税等の会計処理

税込方式を採用しています。

2. 事業費の内訳

事業費の区分

(1)事業	診療所の設置運営事業
(2)事業	若年妊娠の居場所事業
(3)事業	子ども食堂運営事業
(4)事業	障害福祉サービス事業の経営
(5)事業	介護保険法に基づく居宅サービス事業及び介護予防サービス事業
(6)事業	健康保険法に基づく訪問看護事業及び訪問診療事業
(7)事業	児童自立生活援助事業
(8)事業	子どもシェルターの設置運営事業
(9)事業	一時保護シェルターの設置運営事業
(10)事業	助産所の設置運営事業
(11)事業	産後ケア事業
(12)事業	保育所の経営
(13)事業	福祉・医療関連の経営コンサルティング事業
(14)事業	その他目的を達成するために必要な事業

科目	特定非営利活動にかかる事業 a												事業部門 計	管理部門 計	合計 a + b	
	(1)事業	(2)事業	(3)事業	(4)事業	(5)事業	(6)事業	(7)事業	(8)事業	(9)事業	(10)事業	(11)事業	(12)事業	(13)事業	(14)事業		
1 経常収益																
(1)受取会費															0	0
(2)受取寄付金			100,000												100,000	100,000
(3)受取助成金等			100,000												100,000	100,000
(4)事業収益	99,091,200	9,675,000	296,000	81,076,000											353,553,200	353,553,200
(5)その他収益															0	50,000
経常収益計	99,091,200	9,675,000	496,000	81,076,000	0	0	0	0	0	0	159,215,000	4,200,000	0	353,753,200	50,000	353,803,200
2 経常費用																
(1)人件費																
役員報酬																
給料手当	33,808,000	6,000,000		26,930,000											11,228,000	11,228,000
法定福利費	5,385,280	900,000		4,035,000											162,275,000	162,275,000
福利厚生費		30,000		1,900,000											2,582,000	26,334,780
人件費計	39,193,280	6,930,000	0	32,865,000	0	0	0	0	0	0	100,732,500	3,450,000	0	183,170,780	20,150,000	203,320,780
(2)その他経費																
食材費		400,000	300,000												6,700,000	6,700,000
会議費	8,000														58,000	58,000
広告宣伝費	1,500,000														1,500,000	5,027,000
旅費交通費	1,280,000	30,000		1,000,000											2,360,000	2,960,000
車両費	500,000														500,000	1,200,000
通信運搬費	2,060,000		10,000	1,700,000											4,070,000	4,870,000
消耗品費	15,060,000	50,000	40,000	8,600,000											24,650,000	25,359,000
水道光熱費	930,000	240,000	150,000	650,000											3,270,000	3,695,000
地代賃料	9,251,220	660,000	336,768	5,984,480											10,963,000	27,195,468
賃借料		1,320,000													3,500,000	9,634,000
減価償却費	6,134,000														0	2,750,000
保険料															720,000	2,750,000
諸会費	720,000														1,016,000	1,736,000
租税公課	10,000														310,000	460,000
研修費	200,000														900,000	900,000
支払手数料	2,500,000	7,000		2,400,000											4,907,000	7,100,000
支払利息															0	2,424,000
備品費	1,000,000		800	1,500,000											4,000,800	4,000,800
リース料	15,000,000														15,540,000	15,540,000
雑費		50,000													50,000	660,000
その他経費計	56,153,220	2,757,000	837,568	21,834,480	0	0	0	0	0	0	26,073,000	30,000	0	107,685,268	22,861,000	130,546,268
経常費用計	95,346,500	9,687,000	837,568	54,699,480	0	0	0	0	0	0	126,805,500	3,480,000	0	290,856,048	43,011,000	333,867,048
経常増減額	3,744,700	△ 12,000	△ 341,568	26,376,520	0	0	0	0	0	0	32,409,500	720,000	0	62,897,152	△ 42,961,000	19,936,152

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

内容	金額	算定方法